

地方分権・行財政対策特別委員会

- 1 委員会名 地方分権・行財政対策特別委員会
- 2 開催日時 平成23年10月6日（木） 10時08分～14時18分
- 3 開催場所 第三委員会室
- 4 説明員 人事委員会委員長、総合政策部長、総務部長および関係職員

5 議事の概要

(1) 人事委員会の勧告制度について

勧告の制度を見直す時期に来ているのではないか、県の財政事情等も勧告に反映すべきではないか、という意見や勧告の制度の空洞化を懸念するという意見が出された。

人事委員会の議事録の記載内容については、議論の内容が分かるようにすべきであるという意見が出された。

(2) 地方機関の見直しについて

見直しに際しては中長期的なスパンでの検討が必要である、市町の合併後の体制に適合する県の組織体制整備が必要である、林業に関して県税の協働事務化のようにもっと県から市町に具体的に入り込んでいく仕組みが必要ではないか、という意見が出された。

(3) 第1次一括法および第2次一括法の成立に伴う県の対応について

合併に伴い市町の事務が混乱している状況を見ることが必要である、マニュアルがあっても実践的な指導が必要、すぐに人員削減には結びつかないかもしれないが、移譲による事務負担の軽減を組織の活性化につなげることもできるので、移譲する事務量を今のうちに把握しておくべきであるという意見があった。

(4) 関西広域連合協議会および連合委員会の結果概要について

国出先機関の移譲について、国の方針が正式に変更されていないので原則廃止で進められている、といった希望的観測に基づく対応だけでは困るのではないか、という意見や、「古典の日」の国への提案に係わり、関西広域連合の事業が議論の無いままに決定されてはならない、という意見が出された。

委員会で配付された資料

- 1 地方機関の見直しについて（課題整理）
- 2 第1次一括法および第2次一括法の成立に伴う県の対応について
- 3 関西広域連合議会および連合委員会の結果概要について
- 4 人事委員会議事録